

東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会の書面開催の結果について
(令和2年4月22日開催)

1 委員

- ◎猪口 正孝 東京都医師会 副会長
太田 智之 みずほ総合研究所 経済調査部長
大曲 貴夫 国立国際医療研究センター 国際感染症センター長
紙子 陽子 紙子法律事務所 弁護士
濱田 篤郎 東京医科大学病院 渡航者医療センター教授
(◎は会長)

2 議事

「いのちを守るSTAY HOME週間」の取組の実施について

3 審議会の意見等

「いのちを守るSTAY HOME週間」の取組の実施については適当である。

(猪口会長)

・4月7日に緊急事態宣言が出され、4月10日に東京都における緊急事態措置等が発出されたが、2週間たった本日4月22日でもPCR陽性と判明した患者は132名もいて、なかなか収束の軌道に乗っているとは言えない状況である。それどころか、世の中では自粛に疲れてきている雰囲気が出始めており、このままゴールデンウィーク(以後GW)に突入すれば新たな感染者数が再び増加傾向に転じるのではないかと危惧している。つまり今度のGWは大事な分岐点になると思われるので、「いのちを守るSTAY HOME週間」の取り組みは時宜を得ていると考える。平日は、職場通勤による人出であるため規制しづらいが、GWは休日が多いがゆえに規制がしやすいと言える。いつもの年のように、どこに行っても人ごみだらけのGWではなく、本年はしっかり外出を規制し、人ごみのないGWとすることによって、新たな感染者がほとんどいなくなった歴史的なGWになって欲しいと考える。

(太田委員)

・STAY HOME週間の取組は、非常にいいアイデアであり、他県も巻き込んで大きなmovementになれば良いと考える。

(大曲委員)

・規制をするイメージではなく、都民の方々が連帯して行ってくれるようなある意

味、社会運動となるような雰囲気作りをしていくことが重要である。

(紙子委員)

・外出自粛の要請については、今後、少し具体性を増して、「買い物に家族みんなで行かないように」等、今の段階より過密状態を減らすための策を呼びかけた方がよいと考える。

キャッチコピーの繰り返しだけだと、耳慣れてしまったり、不安を高めてしまったり、またフェイクニュースが流布したりするおそれもある。それを防ぐ素地として、感染症に対する市民のリテラシーを高めることが、まだ必要であり、基本的な情報を、繰り返し流すことが必要と考える。

・誰も不安が続き、ストレスがたまっていることも考えても、休息は必須である。普段連続休暇を取れない業種においても、今年は特別に連続休暇を取れるように、取引先や下請け先、競合他社も一緒に休めるよう、「業界の一斉大型連休取得」を呼びかけてはどうか。適度に休むことは、持続的な取り組みのために是非とも奨励されるという姿勢で、都の職員や知事の皆様も休日はきちんと休む姿を見せていただいてよいと考える。

(濱田委員)

・買い物時の人数制限として、スーパーなどへの来店時は、一家族で2人までといったルールを提示してはどうか。

スーパーマーケットなどについて、タイムセールを行うと、その時間に客が集中するので、この期間中は自粛するよう要請する。

事業所に対し、期間中、会社を閉じることは「社会的使命」であるとともに、社員の感染を防ぐための「安全配慮」の一環であることを広報いただきたい。